

『福祉灯油』購入費を助成します



(地域活性化・経済危機対策臨時交付金活用事業)

町では、国の平成21年度補正予算による、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源として、下記に記載した高齢者世帯等の低所得者世帯に対し、冬期間の生活用燃料に必要な灯油購入費の一部を助成します。

助成を希望される方は、申請が必要となりますので期日までに手続きをお願いします。

◆助成対象世帯

平成21年12月1日現在、住民基本台帳に登録があり、当該年度の町民税が非課税世帯(※御不明の場合は個人情報につきお手数でも御本人が役場税務課までお問い合わせください。)で他の世帯と同居していない世帯であって、次の(1)・(2)・(3)のいずれかに該当する世帯が対象となります。

(1) 高齢者世帯

70歳以上(平成21年12月1日現在)の者のみで構成されている世帯

(2) 障害者世帯

身体障害者手帳の等級1級及び2級の者が世帯構成員となっている世帯

(3) ひとり親世帯

18歳未満(平成3年4月2日以降生まれ)の子どもとその父又は母のいずれか一方によって構成されている世帯

※ ただし次の世帯は除きます。

- ①世帯員全員が冬期間町外に滞在している世帯
- ②世帯員全員が社会福祉施設等に入所している世帯
- ③世帯員全員が長期入院している世帯
- ④生活保護法に基づく保護受給世帯

◆申請手続・助成決定等

申請期間	平成21年12月14日から平成22年1月22日まで
申請方法	裏面のとおり申請を受け付けます。 <u>なお、申請には印鑑が必要です。</u>
助成額	1世帯あたり10,000円(2,000円券×5枚)助成券
助成決定等	申請書受理後、審査のうえ助成を決定したときは、助成決定通知書に助成券を添え、申請者に通知します。 また、助成対象とならないことを決定したときは、助成却下通知書により申請者に通知します。
助成券の使用方法	灯油の供給を受ける際に、助成券を町内灯油取扱業者に提出し、灯油の供給を受けて下さい。 その際、2,000円に満たない場合にあっても、つり銭は支払われません。
助成券の有効期限	平成22年2月28日まで

◆『福祉灯油』購入助成券 申請受付日時及び場所

申請期間：平成21年12月14日から平成22年1月22日まで

申請場所：役場住民福祉課、入舸支所、余別支所

午前8時30分から午後5時まで

※ 役場、支所の閉庁日の申請は御遠慮下さい。

※ 次により地区会館での臨時受付を実施します。

月 日	時 間	場 所
12月 7日(月) 8日(火)	9:30~17:00	・総合文化センター 1階ロビー
12月 9日(水)	9:30~12:00	・野塚克雪管理センター
12月10日(木)	9:30~12:00	・婦美会館 ・日司生活改善センター
	13:30~16:00	・幌武意寿の家 ・入舸会館
12月11日(金)	9:30~12:00	・余別コミュニティセンター ・丸山会館
	13:30~16:00	・来岸会館 ・神岬会館

※ 地デジチューナー、バスカードの申請受付と同時に実施します。

◆お問合わせ先

積丹町役場 住民福祉課 TEL 44-2111 (内線292・293)

又は、各地区民生委員(下記に民生委員名簿を掲載しています。)

◆民生委員名簿

氏 名	電話番号	担 当 地 域
道 房 裕	44-2614	厚苫・小泊・寺町・常盤
三 上 末 子	44-2467	柳町・浜町・茶津
別 所 範 一	44-2610	山岸・西浦
越 谷 玲 子	44-2737	西仲・中央・東浦
吉 田 裕 子	44-2421	栄町
佐 藤 ヒサ子	44-2103	多茂木・川上
今 城 幸 子	44-2728	婦美町
加 藤 晃	45-6177	幌武意町
小 原 一 雄	45-6552	入舸町
佐 藤 壽 一	45-6138	日司町(日司泊を除く)
郷 六 憲 子	45-6162	野塚町・日司泊
土 田 茂	45-6006	野塚町・丸山町
外 崎 晃 記	46-5075	西河町・来岸町
安 宅 範 子	46-5108	余別町・神岬町
新井田 澄 子	46-5072	余別町・神岬町